

第 24 回
安全・安心まちづくり協議会総会
議事録

日 時：令和 8 年 7 月 10 日（金曜日）

(午後 3 時 00 分開会)

○田邊部長 ただいまから、第 24 回東京都安全・安心まちづくり協議会総会を開催いたします。本日はお忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。本日の進行を務めます、東京都 都民安全総合対策本部 治安対策担当部長の田邊です。よろしくお願いいたします。

総会開催に当たり、東京都安全・安心まちづくり協議会の会長であります、小池知事からビデオメッセージがございます。

○小池都知事 皆様、こんにちは。東京都知事の小池百合子です。安全・安心なまちの実現に向けた皆様の御協力に、心から感謝申し上げます。近年、都内の刑法犯認知件数が増加傾向にあるほか、繁華街では、路上での迷惑行為や、若者が犯罪やトラブルに巻き込まれる事案も増加しています。こうした状況を受け、直近の都民生活に関する世論調査でも、治安対策に最も多く要望が寄せられるなど、都民の関心は大きく高まっております。

東京都は今年 4 月、繁華街等の迷惑行為などの抑制に向けまして、指針の改正を行い、地域の皆様や関係機関の皆様とともに、安全・安心なまちづくりを進めております。今日は歌舞伎町や地域での安全・安心の確保について御講演をいただきます。

この協議会、それぞれの立場から安全・安心なまちづくりに向けた考えを深める、そして有意義な機会となる、そのことを願っています。誰もが安心して暮らせる社会を創るため、力を合わせてまいりましょう。

○田邊部長 ありがとうございました。引き続きまして、会長代行であります、筒井警視総監からビデオメッセージがございます。

○筒井警視総監 警視総監の筒井でございます。皆様方には平素より、警察業務各般に渡り、深い御理解と多大なる御協力を賜り、この場をお借りして御礼を申し上げます。

さて、昨年の刑法犯認知件数は約 9 万 9,000 件と、近年はやや増加傾向にはありますが、当協議会が発足した平成 15 年と比べますと、マイナス約 20 万件と約 7 割減少しております。これも皆様方が長きにわたり、継続的に進めてこられた自主的な犯罪防止活動や、犯罪の予防に配慮した環境整備などの各種取組の成果であると考えています。

現在の治安情勢は当時とは大きく変質しており、特殊詐欺やサイバー犯罪のほか、いわゆる闇バイトなどによる強盗などが多発し、その陰には匿名・流動型犯罪グループが暗躍しております。警視庁ではこの「トクリュウ」の壊滅を最重要課題の一つとして、昨年 10 月匿名・流動型犯罪グループ対策本部を新設するなど体制を強化し、広域強盗事件や特殊詐欺事件の指示役・首謀者を検挙するための対策を強力に推進しています。また、特殊詐欺等の被害を生じさせないため、詐欺電話を遮断する機能を備えた防犯アプリ「デジポリス」や、警察庁が推奨する「特殊詐欺対策アプリ」の普及・啓発にも取り組んでおります。これらによる被害防止の効果も徐々に出てきておりますので、皆様におかれましても、これらアプリの利用の拡大に御協力をお願いいたします。

「安全・安心のまちづくり」には、官民の強力な連携と継続的な取組が必要不可欠です。今後も警視庁は、都民の皆様方の期待にしっかりと応え、世界に誇れる東京の安全・安心を維持できるよう各種取組を強力に推進してまいりますので、協議会の皆様方には、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、御列席の皆様方の益々の御活躍と御健勝を心から祈念申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。

○田邊部長 ありがとうございました。それでは、議事に入ります。「令和8年度の活動方針・計画案」について、事務局から説明をお願いします。

○濱課長 事務局を務めます都民安全総合対策本部 総合推進部 都民安全課長の濱です。よろしくお願いします。 それでは、本会の議事であります「令和8年度の活動方針・計画案」について御説明いたします。

まず資料1を御覧ください。こちらが本協議会として策定する活動方針及び計画となります。まず1の背景ですが、活動方針・活動計画の策定にあたり、直近の都内の治安状況等とこれを踏まえた取組の具体的な方向を示すものでございます。都が実施する都民生活に関する世論調査では、都政への要望、特に都に対して力を入れてほしい取組として、治安対策が常に上位に位置しておりまして、安全・安心に対する期待は非常に高くなっています。この期待に応え、東京を安全・安心して暮らせるまちにするために、これまでも増して関係者の皆様と力を合わせて取組んでいくことが必要であり、令和8年度につきましても、本協議会の基本方針を策定し、取組を推進してまいりたいと考えています。 次に活動方針ですが、昨年度に引き続き自助・共助の精神による安全・安心まちづくりの推進、協議会の総力を発揮した安全・安心まちづくりの推進、総合的な安全・安心まちづくりの推進の3つを掲げています。3の活動計画では、活動方針のもと、5つの具体的な活動計画を定めていますので、それぞれ御確認ください。

続きまして資料2でございます。各団体様からいただきました令和8年度の活動計画を取りまとめております。それぞれ工夫を凝らした具体的な取組を掲げていただいております。東京の安全・安心を更に確かなものにするため、令和8年度の活動方針・活動計画に基づき取組を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に資料3でございますが、こちらは東京都各局及び警視庁の取組です。引き続き着実に取組を進めてまいりますので、御協力の程よろしくお願いいたします。

続きまして資料4及び資料5でございますが、令和7年度の各団体様、東京都及び警視庁の活動実績を、また資料6につきましては都内自治体の取組内容をまとめたものでございますので、御参照ください。今後もそれぞれの取組に対する御理解と御協力の程よろしく願いいたします。

続きまして、資料7を御覧ください。「東京都安全安心まちづくり条例」に基づく各種指針の改正について御説明いたします。改正にあたって御協力をいただきました団体様には、この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げます。「住宅における犯罪の防止に関する指針」及び「繁華街等における安全安心の確保に関する指針」について、昨今の情勢等を踏まえ、必要な見直しをしたところでございます。なお、本指針は規制や取締りを目的としたものではなく、区市町村や関係団体の皆様が地域の実情に応じた取組を進める際の参考としていただければと存じます。

続きまして資料8を御覧ください。痴漢撲滅プロジェクトについて資料を添付しております。令和5年度この協議会でキックオフ宣言をいたしましたが、この間様々な取組を進めてまいりました。取組の一環として令和6年度にリニューアルしました専用サイトには、現在官民連携として民間団体の皆様にも御協力をいただき、情報を掲載してございます。引き続き本協議会の皆様に御協力を賜り、サイトを充実させていきたいと考えています。本会議終了後、事務担当者から御案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。

議事事項、令和8年度活動方針及び活動計画にかかる説明につきましては、以上でございます。

○田邊部長 それでは、質疑応答に移ります。ここまでの内容につきまして、御質問、御意見等がございましたら、御発言いただきたいと思います。御質問、御意見等がございましたら、私の方から指名させていただきます。画面下のメニューバーにあります、「手を挙げる」ボタンを押していただきますと挙手の状態となります。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは特に御質問等ございませんようでしたら、ただ今の議事に関しては御承認とさせていただきます。議事への御協力ありがとうございます。

○事務局職員 それでは引き続きまして講演へ移ります。準備をいたしますので、少々お待ちください。

○田邊部長 それでは講演へ移ります。本日は、2名の方に御講演いただきます。まず初めに、一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメント常務理事 濱田 幸二様に御講演いただきます。歌舞伎町タウン・マネージメント様は、誰もが安心して楽しめる歌舞伎町を実現するため、官民連携して取り組まれています。本日は、「歌舞伎町タウン・マネージメントの活動と安全・安心の取組」について御講演いただきます。それでは濱田様、どうぞよろしくお願いします。

○濱田常務理事 ただ今御紹介いただきました一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメント常務理事の濱田でございます。本日は歌舞伎町タウン・マネージメントの活動と、安全・安心の取組について報告いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは始めます。次のページをお願いします。

まず歌舞伎町の特徴・課題です。特徴は、都庁のお膝元新宿の、この地図にあるJR新宿駅の東口に位置しております。ここは有名なターミナル駅で、複数の私鉄や地下鉄が乗り入れておりまして、乗降客が非常に多いところです。このまちのイメージが東京都全体にかなり大きな影響を与えていると考えています。歌舞伎町は映画館やライブハウス、飲食店など多彩なエンターテインメント施設が集まる、日本を代表する繁華街です。ホテル等の宿泊施設も多く、国際的にも有名でエキサイティングなまちです。新宿東宝ビルの屋上にある、ゴジラヘッドも人気のスポットでございます。この地図の実線で囲まれた部分が、私共TMOの活動エリアでございます。また後ほど触

れますが、大久保公園、歌舞伎町シネシティ広場やセントラルゴジラロードがTMOの賑わい創出事業の活動拠点になっております。その一方で、繁華街特有の課題もあります。国内外から多くの来街者が集まっています。特に円安の影響や、東急歌舞伎町タワーと羽田・成田空港との間にバス便もあることから、インバウンド客、訪日外国人がとても増えているところでございます。合わせて客引きや路上トラブル、ゴミの散乱など、安全とイメージを損なう問題が多数存在している状況です。また新たな課題として、ハロウィンなどの繁忙期には、雑踏事故や路上飲酒による秩序の乱れが懸念されております。これらのことに対応するためには、地元や事業者、行政機関が連携し、まちの賑わいを維持しつつも、まちの安全・安心を確保する総合的な施策が求められているところです。次のページをお願いします。

まず、歌舞伎町ルネッサンスという活動について触れます。これは地元商店街振興組合、町会、事業者、区、警察、消防署等の関係行政機関、NPO・ボランティア等が一体となって、誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティ歌舞伎町の実現を進めるもので、官民共同連携による歌舞伎町再生への取組であります。そのため平成17年、新宿区長を会長とする歌舞伎町ルネッサンス推進協議会が設立され、安全安心、環境美化、地域活性化、まちづくりの取組をコロナ禍の時期を除いて、官民が連携して進めてきたところでございます。この協議会が、我々TMOの上部組織でございます。次のページをお願いします。

次に何故TMOが必要なのか、歌舞伎町タウン・マネジメントのその存在意義についてです。今まで行政・警察・地域が連携しているものの、施策が個別に動いてしまい連携が取りにくい、つまり縦割りの状況があったり、調整に時間がかかったり、現場運用の責任自体が曖昧になっていたりしております。また、まち特有のエリアマネジメントの難しさもございます。夜間中心の活動であり、多様な業態があり、来街者も多国籍化しております。一方で客引き、ゴミ、雑踏などの課題が同時に発生しております。これらのことから、安全と賑わいを両立する必要がございます。そこで求められる機能として3点。関係者間の調整や合意形成が必要であり、現場で継続的に

動かす実行力が求められ、ここでの活動で得た収益を地域へどのように還元するのかの仕組作りが問われています。次をお願いします。

次に歌舞伎町タウン・マネージメントについてです。TMOは歌舞伎町ルネッサンスを現場で実行するエリアマネジメント組織として、平成20年4月1日に任意団体として設立されました。その後色々な経緯があり、令和4年10月に一般社団法人化することで、地域内の事業者等の連携の拡大と、自主的な活動を展開してきており、活動の課題解決に向けて組織が強化されてきております。現在は地区内の清掃、防犯、防災活動等の安全・安心事業や、清掃やイベントの誘致による地域活性化事業等を関係団体と積極的に実施しており、総合調整の役割を担っております。次のページをお願いします。

次にTMOの体制についてです。この表にございますように、TMOの会員としては18名、この方々が理事会のメンバーでございます。各商店街、町会、地元事業者、区の関係者で構成されております。また、事務局としては7名、新宿区の現役OB、固有職員、民間からの派遣職員によって構成されておまして、私と専務理事を含めた9名で実行部隊としてやっているところでございます。またこのイメージ図にありますように、TMOが関係団体と連携して活動することで、総合調整・旗振り役を担っているところであります。次、お願いいたします。

次にTMOの事業についてです。こちらにありますように、大きく5つの事業がございます。今回は本協議会の中心テーマであります安全・安心事業と、賑わい創出に関わる地域活性化事業について紹介させていただきます。次のページをお願いします。

まず地域活性化事業です。この①と②は、イベント事業者の主催でTMOが共催しているもので、我々は主に手続き面を担当しているものでございます。こちらがセントラルゴジラロードです。平成27年度には歌舞伎町セントラルゴジラロードや、新宿東宝ビルが完成し、レッドカーペットイベントが開催され、映画のまち歌舞伎町を発信しております。区立大久保公園では、平成20年度には大久保シアターパークとして

イベント用施設が整備され、現在までに様々なグルメイベントが開催され、現在ではこれらが定着してきております。令和4年度には、スポーツエリアにおいてアートコートを整備し、定期的にバスケットボールイベントを開催してございます。現在では新規コンテンツを拡充したり、児童・ファミリー層への集客を拡大したり、公園のイベント改善やブランニングの確立に努めてございます。次をお願いします。

次に歌舞伎町シネシティ広場です。こちらの広場は特別区道でございます。ここにありますように、この間ここを活用するためには、過去に色々経緯がございますが、特に令和5年度東急歌舞伎町タワーが開業し、同タワーの大型屋外ビジョンとステージ、私共のこの広場の一体活用が本格稼働することによりまして、イベントの数も増え、かなりの賑わいを創出しているところであります。映画・ドラマPR、音楽ライブ、アイドル、スポーツ、商品PR、ダンス等、多彩なイベントが実施され、エンターテイメントシティ歌舞伎町の中心を成しております。次をお願いいたします。

次にTMOの独自の取組についてです。この③と次の④は主催事業であります。区立大久保公園では、既存のグルメイベントに加え、色々なスポーツイベントを昨年度も開催してきております。今年度もここにありますように、色々と予定してございます。既に一部実施しているものもございますが、そこにありますようにバスケットボール、パルクール、ベースボール、フットボール、ダブルダッチ、それから色々なグルメイベントが実施される予定であります。昨年度もかなりの盛り上がりを見せているところであります。次のページをお願いします。

次にシネシティ広場です。昨年度も実施しておりますが、今年度も実施中または予定のものにつきまして、3つ紹介させていただきます。まず1つ目、ストリートライブイベントです。こちらは音楽文化の発信、若手アーティストの発掘に寄与しておりまして、大変盛り上がってきております。次に歌舞伎町キッチンカーパークでございます。こちらは主に一般のイベントがない日に実行してございます。令和8年3月からは試行実験として、新宿東宝ビル西側歩道におきまして実施し、快適な歩行者空間を醸成しています。特に外国人旅行者に人気があるところです。3つ目は、防災・

防犯フェスです。活動実績のある法人と連携をし、新宿警察署や自衛隊等の行政機関の協力を得て、災害への備えの啓発や職業体験等を実施し、昨年度と同様に実施する予定でございます。こちら関係者の評価が非常に高いものでございます。次のページをお願いいたします。

次に安全・安心の取組です。こちらは①から③までございまして、区、警察、消防等の行政機関、町会、商店街、地元事業者等により総合的に活動しているもので、TMOもここに参加しております。これは安全・安心の土台を成すものでございます。継続的な清掃活動について2つ紹介いたします。1つ目は歌舞伎町クリーン作戦です。区とともに歌舞伎町周辺の商店街、事業者、各種団体、ボランティアが連携し、ゴミ拾いを実施しているものでございます。原則として毎週水曜日、雨や猛暑のときを除いて実施してございまして、昨年度15回実施してきてございます。次に歌舞伎町シネシティ広場の一斉美化活動です。こちらはコロナ禍以降、歌舞伎町シネシティ広場の不適正な滞留行為に対応するために、区、警察等々と連携をし、清掃活動を実施してきています。主にポイ捨てゴミの収集、散水による路面洗浄、消毒作業をしてきてございます。その際、滞留している若年層への声掛けも行っているところであります。こちらは原則毎週火曜と金曜に実施してございまして、昨年度は90回、月にして7.5回の実施でございます。日本の町はきれいで清潔であるという、特に多くの訪日外国人の思いやイメージがありますので、これらを壊したくないと考えております。我々の活動を粘り強く継続し、その姿勢を来街者等に示すことにより、ゴミのポイ捨て等がなくなることを祈りたいと思います。

次に不法投棄対策ですが、都と連携し、不法投棄ゴミへの迅速な対応をしているとともに、特に事業系ゴミを家庭ゴミ収集場所へ不法に投棄されていることを防ぐため、地域団体やゴミ収集団体へヒアリングを進めているところでございます。次に放置自転車・不法看板対策ですが、昨年度は区によりまして、放置自転車を2,300台撤去してございます。また不法看板については、区・警察の合同監察により、指導件数

が 264 件に上っています。まちとしては、とてもありがたいことでもあります。次のページをお願いします。

次に防犯です。地域連携による防犯活動で、繁華街リスクを抑制しております。地元町会や商店街、区、警察と連携し、客引きの防止パトロールを継続的に実施することで、不適切な勧誘行為を防止できてきております。昨年度では年に 174 回、月にして 14.5 回、約 2 日に 1 回実施してきてございます。こちらもしっかり実施していく必要がございます。雑踏・路上飲酒での対応では、渋谷区さんの例にあるように、新宿区でもハロウィン時に行政機関や事業者と連携し路上飲酒を制限することで、来街者の安全性を確保しております。またハロウィン当日はシネシティ広場を閉鎖管理するなどの対応をしてきてございます。区ではこれに対応するため、条例も新設されております。路上飲酒制限につきましては、ここにございますようにこの日時・場所において実施され、今年も同様に実施される予定であります。次のページをお願いします。

次に防火・防災です。これは歌舞伎町の安全対策の原点です。新宿区で言えば平成 13 年、2001 年雑居ビル火災で多数の死傷者が出てございまして、これを教訓として活動してきているところでございます。防火対策では、警察、消防、区合同の立入検査により、現場での防火・防災管理が徹底されてきております。次に防災対策ですが、これは 2011 年東日本大震災での経験が大きく、私も体験しましたが、想定外の状況が発生してございました。これを受け、新宿駅周辺防災対策協議会などと連携した防災訓練や、事業者と共同による帰宅困難者対策により、非常時における来街者の安全を守る取組みを毎年行ってきたりしてございます。新宿区の特性については、ターミナル駅を抱えておりますので、多くの帰宅困難者が集まりやすいところでございます。JR 新宿駅の東側に位置しております歌舞伎町は厳しい環境にあると考えておりまして、特に東京直下の地震がございまして、これに対するしっかりした対応が求められているところでございます。それからまた活動を効果的に行うために、令和 8 年 2 月 9 日に歌舞伎町商店街振興組合、歌舞伎町 2 丁目町会、新宿消防団、新宿消防署、新宿警察

署、TMOの6者で歌舞伎町の防火・防災・防犯活動に関する協定を締結してきてございます。連携するうえでは、情報の共有化がとても大切だと感じてございます。次のページをお願いします。

最後に安全・安心とにぎわいの両立をまとめとしたいと思います。安全・安心の確保とにぎわいの創出が相互に循環するエリアマネジメントモデルでまちを活性化することが大事だと考えております。歌舞伎町シネシティ広場や区立大久保公園などの公共空間において、音楽、映像、グルメ等の多彩なイベントを開催することで、地域の魅力とにぎわいの創出を更に進めていく必要がございます。公共空間におけるイベントで得られた収益を、清掃や安全、防災活動へ関係者の意見を聞いて再投資することで、エリアマネジメント活動を実施していきたいと考えてございます。これらのことを図に示しますと、イベント開催、ここから右周りにいきまして、まちの価値向上、これらを好循環につなげるように努力していきたいと思っているところでございます。私は学生時代にこのまちに関わり、新宿に勤めて約50年、この歌舞伎町の様子を見てきていますが、課題は抱えつつも、確実に良くなっていると思っております。とても魅力のあるまちでございます。これもひとえに日々御尽力いただいている官民の関係団体・個人の皆様の御尽力のおかげだと思っています。この場をお借りして、感謝申し上げる次第です。これからも課題解決に向けて、関係者の方々と活動を粘り強く続けていきたいと考えております。歌舞伎町のことを、これからもどうぞよろしく願い申し上げます。

以上報告となります。御清聴ありがとうございました。

○田邊部長 濱田様、ありがとうございました。ただいまの御講演に関し、御質問等がございましたら、御発言いただきたいと存じます。御質問等がございましたら、私の方から指名させていただきます。画面下のメニューバーにあります、「手を挙げる」ボタンを押していただきますと挙手の状態となりますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。では竹迫本部長よろしくお願いします。

○竹迫本部長 濱田様どうもありがとうございました。非常に素晴らしい活動をされているということで、歌舞伎町のことについて是非講演をお願いしたいということで今回講演をしていただきました。どうもありがとうございます。

○濱田常務理事 ありがとうございました。

○竹迫本部長 活動方針のほうにも自助・共助ということで、地元の商店街の振興組合の方々、町会の方々が入っているわけですが、中々紙で書くほど簡単に皆さんの協力というのは得られないという部分もあろうかと思うのですが、そちらの点でどのような苦勞が、地元の方々を巻き込んでいくといううえでどのような苦勞があったのかということと、そしてこの活動の一部パトロール等に都も参加させていただいておりますけれども、中々色々と話をしても聞いてもらえない方もいて、中々マナーだけでなくルールという形も必要かと思っておりますけれども、その点についてどのようにお考えかという2点について御質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○濱田常務理事 御質問ありがとうございます。まず1点目でございますけれども、私共の団体は先ほど申しましたように区により設立され、その後一般社団法人として活動をしてございます。私共としては、まず地域からこの活動をするという発想の中で、区が考える色々な思いと、それから地域の思い、これらを上手く調整し、地域から発想するという立場で各関係者の皆様方と調整することで活動しています。しかし、中々色々な思いがございますので、それを調整するということはそう簡単にできませんが、少しずつ皆様方の御意見を聞きながら着実に進んでいるかという感じを受けているところであります。

それから2点目でございますが、色々安全・安心に対する対策をしてきて、パトロールとか清掃事業とか色々やってきてございますが、今御指摘いただきましたように、中々こちらの思いに即するような形で対応をとっていただけない方も当然でございます。これは本当に粘り強くこちらの活動の姿勢を示すことで、少しでも自分達

の行動に対し反省していただけるような状況が見えてくるまで、とにかく積極的に関係者と合わせて努力することが大事だと思っております。そのためにルールやマナー的なものについてもしっかりとアピールしながら、対応を取っていくことが大事で、時間はかかりますが積極的に努力していきたいと思っております。こんなところで回答になっていますでしょうか。わかりませんが、よろしくお願いします。

○竹迫本部長 ありがとうございます。非常に地元の方を巻き込んだ活動が素晴らしいと大変感心をしております。追加でもう1点申し上げたいのですけれども、実際に歌舞伎町を歩かせていただくと、にぎわいととも外国人の方々が多く入ってきているというような状況があらうかと思います。色んな注意看板などのですね、外国表記も入れるように色々と工夫をされていると聞いていますが、その点についてもう少しいくつか御紹介いただければありがたいと思います。

○濱田常務理事 ありがとうございます。外国人の方が非常に多く来ていただいているのは確かであります。先ほども少しふれましたけれども、まちをきれいにしているところをしっかりと認識してもらうためにも、特にごみの収集活動には力を入れているところであります。先ほどおっしゃられたように外国語表記ということについても英語で表記させていただき、イベントの中で必要に応じて御質問がありましたら御回答するようにしております。まだまだこれからですけれども、英語だけに限定せず、外国語の表記については、もっと多くやっていく必要があるかと思いますが、まだまだ課題解決の途中ではないかという感じを受けているところでございます。

○竹迫本部長 ありがとうございます。色々と外国人の関係は、区長のほうも外国特派員協会とかに行かれてですね、ハロウィンの時期など色々とアピールをされているというふうに伺っております。非常に素晴らしい取組だと思います。Y o u T u b eとかそちらのほうで日本は路上飲酒ができるぞということで結構歌舞伎町が紹介されていることもありますので、実際リアルでの活動と、あとオンラインでの活動というのも場所によっては取り組んでいく必要があると感じております。そういうところも含めまして歌舞伎町対策協議会のほうも区、都、あと警視庁のほうで立ち上げてお

ります。そうしたところからも含めてですね、より深い対策に都としても協力してまいります。どうもありがとうございました。

○濱田常務理事 すみません、1点だけ恐縮です。私共ホームページやSNSなど、そういったものについても充実してきているところでございますが、積極的に内外ともに情報を更に充実して発信できるように今後も努力していきたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○田邊部長 濱田様ありがとうございます。その他に御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、その他御質問等ございませんようでしたら、これで質疑応答を終了させていただきます。濱田様、改めまして、ありがとうございました。

○濱田常務理事 ありがとうございました。

○田邊部長 それでは続きまして、東京大学大学院教授 樋野 公宏様に御講演いただきます。樋野先生は、都市工学を専門とし、「防犯まちづくり」等の研究に取り組まれるとともに、自治体のアドバイザーや警視庁警察学校の講師も務めていらっしゃいます。本日は、「地域における安全安心まちづくり」について御講演いただきます。それでは、樋野先生、どうぞよろしくお願いいたします。

○樋野教授 御紹介いただきました東京大学の樋野です。画面は見えていますでしょうか。声も聞こえていますでしょうか。

○事務局職員 はい、大丈夫でございます。

○樋野教授 それでは、30分ほどお時間をいただいておりますので、このようなテーマでお話をしたいと思います。私の専門は都市計画まちづくりというところでございます。

まず自己紹介を兼ねてですけれども、私が東京都での安全安心まちづくりに特に関わってきたのは人材育成という部分でして、右上に写真もありますけれども、2010年から2012年、だからもう15年以上前になりますけれども、こども見守りボランティ

アリーダー育成講座というものを複数回、これ5回とか5回だったかと思いますが、毎年毎年度育成をしております、ワークショップをやって色々考え方を学んでもらったりしていました。トータルで東京都のホームページによると、258名の方が卒業されたそうです。その後2013年からは応用講座ということで、こちらでも92名の方に学んでいただきました。その後ですね2014年、その後ではないですね。重なっているとありますが、地域の危険箇所改善指導者講習会というものを、実際に各区市に行きまして指導するというのをやっております、その過程で右下にある地域の危険箇所改善ガイドブックというものを作っています。おそらく今もWeb頁上にあると思うのですが、あとでお話する足立区での取組にもこのときの経験が生かされているというふうになります。

このときは本当に、リーダー育成のときは毎週とはいわないのですが、かなり頻繁に都庁のほうに行ってまして、私当時筑波の研究所へ勤めていたのですが、1時間半以上かけて通っていたのをよく覚えています。その途中ですね、2012年、一番下に書いていますが、皆様が御参加されている安全・安心まちづくり協議会総会、当時はまだ石原都知事の頃でしたけれども、にて講演をしたこともありました。当時はもちろんオンラインではなくて対面で、知事も警視総監も参加されて、そこで講演をしたことをまだ記憶にあります。このような形で東京都の安全・安心まちづくりに関わってきた人間です。

知事のビデオメッセージにもありましたけれども、毎年行われています都民生活に関する世論調査を見ますと、これ平成2年から載っていますが、平成2年は防災が1位でしたけれども、防災に代わって最新の調査では治安というのが1位になっています。これが毎年変動するのは、例えば能登半島地震があった日にはもちろん防災が1位になりますし、2025年ですかね、去年とか令和5年のところは何で治安が1位になっているかという、おそらく、これは推定でしかないのですが、総監もおっしゃっていたトクリュウ、狛江での事件もあつたりですとかですね、その後もトクリュウや闇バイトに代表されるような事件が相次いでいたりして、それで治安に対する

不満というのが溜まっていて、東京都に力を入れてほしいということになっているというふうに理解をしています。

左側の、これは書籍の表紙ですけども、体感治安を煽っているのは、それを言っ得をする人達がいて、犯罪とは無関係に、治安というのは社会的に作られた言説に過ぎないということが書いてあって、私はそのことを調べました。

それが右側で、ちょっと英語で書いてあって恐縮ですけども、右上にあがっているのがわかりますよね。左に行くほど地域の方が治安に対して満足しているエリア、右側のほうが地域の不安に対して不満を感じているエリアですけども、これが右肩上がりになっているということは、やはり治安が悪いと思っている、地域の方が治安が悪いと思っている地域というのはやはり犯罪が多い。逆に地域の方が治安がいいと思っている地域というのは犯罪が少ないということで、左に書いてある本では、犯罪と治安は無関係、極端に言えば無関係であるようなことが書かれているのですが、そんなことはなくて、やはり犯罪というものを減らしていくことで治安に対処できるということはいえるというのが、私の研究です。今日はこの3つのテーマについてお話をします。防犯まちづくりという私が専門としているものの話で始まって、最後はトクリュウに関係するような住まいの防犯についてお話をします。

まず防犯まちづくりとはです。私はこのように定義をしています。犯罪、犯罪不安が起きにくい環境・状況を作り出すことによる犯罪予防を目的に、住民、行政が連携して行う活動の総称ということです。まず1つ目ですね、犯罪予防だけでなく犯罪不安ということも非常に大事です。先ほど濱田様から歌舞伎町の取組について詳しくお話がありましたけれども、その取組とは犯罪だけを減らそうとしているのではなくて、不安、訪れる方が不安に感じるようなことをなくしていくような取組だったと理解をしました。防犯まちづくりについても、不安にも対処していくということが大事です。続いて環境や状況を作り出すと書いていますけれども、「犯罪者」という人に対して何かをするということではなくて、「まち」を変えることによって安全にしていこうというのが防犯まちづくりの考え方です。それによって予防が可能になりま

す。犯罪が起きてからそうした方々に反省を促して、もう犯罪をしたらだめですよということで社会に戻っていただくことももちろん大事ですけども、それは残念ながら犯罪が起きたあとの話であって、起きる前に予防をするというのが防犯まちづくりになります。最後に連携というのが大事ですけども、今やまちづくりという言葉は水や空気のように誰でも使う言葉になっているのですけれども、我々専門家にとってみるとまちづくりというのは、住民・行政などが連携して行う活動というのがやはりまちづくりであって、行政だけ、あるいは警察だけが行うことをまちづくりとは呼びません。ですので、この連携というのも大事になるわけです。

今日2つほど覚えていただきたい言葉がありまして、1つは自然監視性という言葉、上に書いております。もう一つは領域性です。皆さん頭の中で、どんな犯罪でもいいので思い浮かべてみてください。先ほどトクリュウの話があったので強盗を思いつく方もいるかもしれませんが、空き巣、いないときに侵入されるものもありますよね。あとはひったくりだったりとか、性犯罪というふうに身体に対する犯罪もあります。自転車や車が盗まれる、あるいは車に置いてあるものが盗まれる、そういったものもあります。今申し上げたものは全て犯罪企図者、犯罪をやろうとする人間がいて、適当なターゲットを見つけて、そこにアクセスすることによって起きる犯罪ですね。おそらく皆様が思い浮かべた犯罪も、この図式で書けると思います。

これをいかに防ぐかというのが自然監視性と領域性ですが、まず自然監視性というのは目撃者を作ることによって、犯罪企図者がこのターゲットに接近しづらくするというものです。もちろん誰が見ていようが犯される犯罪もありますがごく少数であって、多くの犯罪は人が見ていると起きないということになります。ですから人の目を作ってあげようというのが自然監視性ということになります。

もう一つは領域性という言葉でして、領域というのは英語でいうとテリトリーという言葉ですし、日本語で言い換えれば縄張りといってもいいと思います。ターゲットの人達がここは自分の領域だと思えばですね、そこで何でしょうね、不審な行為をしているとかですね、不審な車が停まっているとか、そういったときですね、自分の家

の前に停まっていたら変に思いますよね。それは何故かという、そこは自分の領域だと感じていて、だからこそ警察に通報したりできるわけです。逆に犯罪企図者にとって見ると、そういう皆が自分の領域だと思ってきている場所に入り込むというのはためられるわけです。そういうものを領域性と呼んでいます。

少し絵を使って説明したいと思います。まず自然監視性の確保ですが、この絵を見ていただくと、右側の車があるほうが道路、左側の子供が遊んでいるほうが公園だと思っていただくと、道路側から公園が見通せるということが非常に大事になります。車に座った位置からでも、公園の位置が見通せる高さに低い植栽が抑えられています。このように、別に歩いている方々に公園の中をいつも見守ってくださいというわけではなくて、道路や公園で、この図でいうと道路や公園で歩いている方の視線が特定の空間、子供が遊ぶ場所などに自然と届く。このことを自然監視性というふうに言っています。最近では高度な防犯カメラや警備員などを雇用して地域を見守ってもらうということもあって、それはそれで大事ですけれども、あくまでそれらは補完措置であって、自然監視性、地域の方の人の目を増やしていく、そしていかに見通しをよくするかということが大事なわけです。夜は暗いですので、家明かりなどで明るくすることも大事です。

例えばですが、下の野田市の例でいうと、明るい家並み協定という地域の方々の約束事があって、夜は玄関灯とか門灯を一定の時刻まで付けて、夜遅く帰ってくる人達も安全・安心して歩けるようにしましょうという、こういう取組をしているところもあります。ここまでが自然監視性です。

左側が、次が領域性ですが、左側の図は、これは袋小路を描いたものです。8軒のお宅が面していて、この赤で塗っている部分には関係者、ここに住んでいる方、あるいはそれぞれのお宅に用事のある方しか入らない道路になっています。こういう場所というのは、フラワーポットが置かれていたりとか植木鉢が置かれていたりとか、その地域の方々が愛着を感じる場所ですね。そういう場所というのは、何か知らない方が歩いていたなら「どこかに御用ですか」と声もかけやすいし、逆に外部、部外者に

とってみると、こういう声をかけられやすい場所というのは入って来づらいわけです。それを領域性と呼んでいます。

心理的障壁性という言い方をしていますが、こういう場所には犯罪をしようとする人間は、心理的に入りづらいということを表しています。ただ道路を変えるということとは中々簡単にできることではありませんので、コミュニティ活動を促進するとか、地域の方々が地域に対して帰属意識を持つ、ここが自分の領域だと感じる、そういうことが大事になります。右側は私が板橋区に住んでいたときに参加していた公園の美化活動ですけれども、このような活動も領域性を高めるうえで有効だというふうに考えられます。

なぜならというところで、公園というのは一番右側の4を見ていただくと、これは不審者が出たりだとか、若者が夜中にたむろして何か悪いことをしている、何かそういった悪い公園を描いていますが、始めからこのような公園が存在するのではなくて、最初は1のような段階、誰もが遊べるような公園だけれども、ゴミが散乱したりだとか不法投棄がされる2番の状態になって、3番のように物が壊される、ベンチも壊されていてトイレの窓も壊される。そういう状態を経て公園の環境が悪くなるということを私が板橋区に住んで、まだ学生の頃でしたけれども、研究をしました。つまり公園をきれいにする公園管理活動というのは住民が行うことが多いのですが、そうした活動というのが領域性の確保や破壊行為の抑止につながって、利用者の安心感を生んでいるということがわかってきました。

こういった段々小さなことがエスカレートしていったって、最後は地域の荒廃につながるという理論を、割れ窓理論といたりします。英語で言うと BROKEN WINDOWS THEORY というのは、お聞きなれた方多いかもしれません。些細な事由の乱れであっても、放置されればより深刻な犯罪、あるいは地域の荒廃につながるというものです。この窓の例え自体は、窓が1枚割られてそのまま放置されていると、その建物の窓は全て割られてしまっていて、そのうち横の建物にも被害が及ぶようになって、地域全体が悪くなってくるというのが割れ窓理論ですが、我々の身近で

いうと、放置自転車やポイ捨てというのが、まさに同じことが言えると思います。最初は1台の自転車、1個のポイ捨てから始まって、段々ひどくなってきます。

このメカニズムですが、管理の行き届かない乱雑で魅力が低い地域は、人々の関心が表れない場所であると。犯罪や秩序違反が許容される場所であるという印象を与えることから、よくないですね。ということで、公共空間の適切な維持管理というのは大事だということになります。こうした美化活動は、先ほど濱田様のお話の中でも、日本はきれいだと評価されるという話がありましたけれども、こうした住民の方による美化活動、地域の方による美化活動というのは、空地的効果もあります。清掃や花育てをすることは、そこに人の目があるということですね。

左が先ほどの板橋区の公園、右は私がよく通っている沖縄のある村ですけれども、右側が道路の清掃、左側が公園の清掃ですけれども、こうした方々が清掃したりとか花を植えたりとか世話をすることによって、その場所に人の目が生まれます。そういう美しい空間というのは人々が訪れる場所になりますから、自然監視性がさらによくなります。右下に書いてあるのは、参加者への好影響です。美化活動に参加すると、地域への関心とか責任感が高まるということが言われていて、特に青少年にとっては犯罪とか非行の防止につながることを言われています。ここまでが防犯まちづくりの基本的な考え方でした。

では、明日からできる防犯活動とは何だろうということで、ながら見守りというものを紹介したいと思います。実践されている方も多いかもしれませんが、特にながら見守りという言葉が普及したのは、登下校防犯プランのあとです。平成30年、2018年のことですね。私もこの登下校防犯プランの策定に関わる、アドバイスをしたのですけれども、この中で1・2・3・4・5とありますが、左下ですね。多様な見守りの担い手による活性化ということで、ながら見守りという言葉が書かれています。先ほどの登下校防犯プランが何故作られたかという話ですが、御記憶かどうかはわかりませんが、2018年に新潟で女の子が殺される事件がありました。それを受けて閣僚会議が開かれて、この登下校防犯プランというものが作られたという経緯があります。

当時のことですが、過去5年間道路上における身体犯、これは全年齢を含めると身体犯の被害件数というのは減少していたのですが、子供に限定すると横ばいであった、つまり相対的に増えている状況にあったということです。右のグラフにありますように特に登校時、どちらかというと下校時の方が大きな山があるのがわかると思います。

そうして登下校防犯プランで言われているのは、地域の目の減少です。既存の防犯ボランティアは高齢化し担い手が不足している。今高齢の方も長く働くようになってきていますので、さらに地域の目が減少しています。共働き家庭も増加していて、保護者による見守りも困難になっています。そして子供の側を見ると、特に東京はそうだと思いますが、真っ直ぐ家に帰る子供ばかりではなくて、途中で、どこか習い事に行くとかですね、そうした子供も増えていて、一人で子供が歩くということが増えている。それを見守りの空白地帯と呼んだりもしていますが、そうしたものが発生していることで新潟の事件というのは起こってしまったという反省があります。

そこで言われているのは、多様な担い手による見守りの活性化、つまりながら見守りというものです。先ほど申し上げた一人区間などの空白地帯を埋めるには、個人の負担が小さい形で、つまり今までのような一人の負担が大きい形というのは難しいけれども、個々人の負担は小さい形で見守りの担い手の裾野を広げる必要があるといわれたわけです。これは私が言ったことがそのままプランに書かれているのですが、右側を見ていただくとウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩、花の水やりなどを行う際のながら見守りをしましょうと。企業の方もこの見守りのステッカーとか、マグネットが付いた車を皆さんも見ることがあると思いますが、事業者の方も特に地域を回るような仕事をされている方は、意識的に地域を見守ってくださいという活動、これは東京で始まったもので日本中に広がっていますけれども、そうした活動もあります。

広域防犯プランは2018年ですが、私が最初にながら見守り的なことを行ったのは、愛知県警で行った見守りフラワーポットでした。簡単な取組でして、私の拙い絵で恐

縮ですが、好きな花を植えてラベルをフラワーポットに差します。1つ1つのカラーポットにこの「見守りフラワーポット大作戦」と書かれていて、右側は愛知県警のキャラクターでコノハけいぶというのですが、東京でいえばピーポくんですね。ピーポくんのシールを貼って、そのカラーポットを玄関前に置いて、登下校の時間帯に水やり手入れをしてくださいという取組です。これは東京都心のように集合住宅が多い地域ではなくて、戸建て住宅が多い地域だったからできた活動だと思います。このような形でラベルをさして、地域の方や地域の高校生なども手伝ってくれて、カラーポットを作って、右下の写真のような形で登下校のときに見守るという、水やりなどをしながら見守るという活動を2009年に行いました。

やってみると、私研究者ですので様々な調査をしたのですが、気軽に楽しい活動として、これまで参加経験のない防犯にあまり関心のなかった方も参加してくれていることがわかりました。公共空間を見守ることのできる車庫前とか玄関前に置かれて、主に登校時の見守りに寄与していました。先ほど覚えていただいた言葉でいうと、自然監視性の向上ということになります。そして地域のコミュニケーションが増加し、これも先ほど申し上げた言葉でいうと領域性が高まる、強化されました。学校側が非常に喜んだのは、地域と子供との顔見知りの関係ができたということですね。今こういう地域と子供の顔見知りの関係というのも、特に東京などでは作りづらいと思うのですけれども、花作りを通じてこうした関係ができたことも、教育関係者からは評価されていました。

続いて茨城県警が行ったジョギングパトロールという取組です。これは茨城、申し上げたとおり茨城県内で始めた活動ですが、ジョギングやウォーキングをする方が増えていることを受けて、今までどおりジョギングやウォーキングをしていただいて結構ですが、このビブス、これデザインも筑波大学の学生や大学院生、芸術系の大学院生が作ってくれたのですが、このビブスを身に着けてジョギングやウォーキングをしてくださいねという取組で、2014年から行ったものです。従来型のパトロールがこの図のように集中型だとすると、このジョグパト、ジョギングパトロールというのは個

人の単位で好きな時間に好きな場所をジョギングやウォーキングしていただいて結構ですと。ただお揃いのビズスを着けてくださいねという取組です。ですから、左側の集中型に対し、右側の分散型というふうな言い方ができるかと思います。年代もですね、やはりつくば市の防犯活動も高齢化していたのですが、この取組についていえば40代、30代という方が多くて、お勤めの方が多く参加されていました。これまで防犯活動のない方が8割ということで、新規活動層を取り込めたということがいえそうです。

御案内のとおり、東京都でもRUN and SAFETYという取組がありまして、私もこの真ん中の部分ですね。活動を投稿するという部分のホームページを見てみたのですが、こういった取組もさすが東京都だという印象を持ちました。ちなみに私が一番最初に申し上げたような育成講座をやっているときに、東京都の方にジョギングパトロールをやろうよやろうよとしつこく言っていたのですが実現なくて、仕方なく茨城県警で始めたという経緯があるのですが、東京都でもその後始まって、今このように活動が広がっているところです。

私は東京都足立区の防犯専門アドバイザーをしております、先ほど割れ窓理論、BROKEN WINDOWS THEORYという話をしましたが、それを応用したBEAUTIFUL WINDOWS運動というのを支援しています。先ほど割れ窓理論、どんどんまちが悪くなってくる話をしましたが、足立区の取組は美しいまちは安全なまちという、その逆をいこうという取組です。ちょっと時間がなくなったので省略して次にいきますが、この足立区では2020年、ちょうどコロナの時期からながら見守りを始めていて、このスライドには5,700人と書いていますが、先ほど調べたところでは6,000人ぐらいですね。5,900人を越えて6,000人近くの方が6月下旬の時点で参加をしているということでした。足立区は70万人ぐらい人口がありますので、その1%である7,000人というのが一つの目標になっています。おそらく日本全国を探して、これだけの方がながら見守りをやっている自治体というのは、私はないと思っています。

細かい話は抜きますが、商店街の方とか個人、あるいは事業者の方も協力をしてくれています。先ほどのジョグパトと同じように、年代は30代が多い。これは一般的な防犯団体との比較ですけれども、ながら見守りは性別でいうと女性の方が多い。6割ぐらいの方が女性。職業も働いている方、勤め人の方が多いという特徴があります。本当は動画でお見せできるとよかったのですが、今日はオンラインということで静止画ですけれども、協力してくださった方にGPS端末を持ってもらって2週間、ながら見守りをやっているときはスイッチをオンにしてくださいねとお願いをしました。

これは足立区の形がくっきりわかるぐらいですね。205人の方だけを追ったのですけれども、足立区の形がくっきりわかるぐらい広範囲に活動してくださっていることが分かります。これがズームしたものです。川沿いとか大きい道路や大きい公園がやはり多いのですけれども、とはいえ小さい公園なども回ってくださっていることがわかります。活動場所はながら見守りは非常に多様でして、花植えとかジョギングだけでなく、犬の散歩や公園の維持管理などもあります。そして学校周りでは子供の送迎の方、送迎をしながら見守る方、公共施設の周りでも散歩をしながら見守る方が多いことがわかりました。住宅地では通勤通学の方、業務を行いながら見守る方、ながら見守りをする方が多いことがわかりました。

このように、ながら見守りというのは一つの活動ではなくて、様々な活動と組み合わせるので、活動場所も多様です。そして時間帯もGPSで調べました。これが犬の散歩の、横軸が時間になっているのですが、これが犬の散歩でして、8時ぐらいと夕方の方の5時ぐらいですかね。多くなっています。買い物は朝の10時～11時ぐらいと2時ぐらいが多くなっています。公園の美化活動は朝の10時ぐらいが多くなっていますが、このようにピークを迎える時期が、時間帯が違うのです。ということで、先ほど空間的に広く見守っていることを説明しましたが、時間的にも日の出から日の入りまで広く見守っていてくれていることがわかりました。

足立区では防犯まちづくり推進地区というまちの防犯診断から始まって、ワークショップを経て、憲章というのを作って、憲章というのは右上でちょっと小さくて見づ

らいかもしれませんが、このまちでこういったことをやっていきますという宣言をしていただいて、それを区が支援して実現させるという推進地区という取組をやっております。これは見守りというようなソフトの活動だけでなくハードの活動、例えば空き家を見守りますとか明るさを、道路の明るさを改善しますとか、そうしたハードも含んでいます。これは東京都で私が若い頃に行ってきた危険箇所点検というのがつながってきていて、足立区で今でもこうした取組をやっているということですよ。特徴的なのは、防犯まちづくりの憲章といいつつ防犯だけではなくて、区市とか防災とか、まちの方というのは防犯だけを考えているわけではないので、様々な分野とつながりながらこの憲章が作られているというのが特徴です。

特殊詐欺対策が非常に大事になっていますが、私が委員会の座長を務めた長野県では、特殊詐欺対策にもながら見守りを入れていこうということで、おそらく都道府県で初だと思いますが、指針の中に書きました。特殊詐欺対策は毎日テレビでこんな詐欺が流行っていますから気を付けましょう気を付けましょうと言っているのですが、それだけではやはり限界があると思います。周りの方が気付いてあげる、止めてあげるということがやはり大事で、大事だと思いますので、このような取組もやっています。ながら見守りというものを、こうした特殊詐欺対策にもつなげていただきたいというふうに思います。

ほぼ 30 分経ってしまったのですが、最後簡単に 3 分ぐらいお時間をいただいて、住まいの防犯の話をしたいと思います。これは Web サイトで見られますので、住まいの防犯リフォームガイド、これも私が座長を務める形で作ったものですので、是非御覧いただきたいと思います。幸いにしてですね、非常売れ行きといいますか、タダですが、印刷したものも色んなところで配付をしていただいている、増刷が決まったということを最近連絡を受けましたが、最近強盗とかトクリュウと呼ばれるものが増えていますね。ということで、犯罪の抑止に 4 つの防犯力が大事です。今日御説明した 2 つに加えて、抵抗性、警報性ということも大事ですよということを詳細に説明しています。

例えば領域性については、右側にちょっと黄色で網掛けをしています、部外者が敷地内に入りますと、周囲から不自然に映りますかというようなことも書いています。この周囲からというのがポイントで、周囲というのは地域の方々ですね。だからやはり地域、コミュニティができていないと不自然なことに気づいてもらえないし、通報してもらえないということなので、やはり地域のまちづくりというのは重要になります。

監視性も同様で、道路や隣の家からの見通しはいいですかと書いています。これもやはり外から見ても、不審者がいても誰も通報をしてくれなかったら意味がないわけで、やはりこの点でも地域が、地域コミュニティができているということが大事になります。

抵抗性というところでは、左側にC Pと吹き出しがでていますが、このC P部品、防犯性の高い建物部品を使っていただくということが大事になります。これもよろしければこのリフォームガイドを見ていただければと思います。

それから最後、警報性ですね。様々な防犯機器が今手に入る状況にありますけれども、そうしたものを使って部外者が入ったときにすぐ気づく手段がありますかと。これも留守のときに侵入されて、近所の方が通報してくれる。気づいてくれる。そうしたことが大事になるわけです。

整理するとこのような形になりまして、戸建て住宅、集合住宅それぞれについて解説をしたものになっております。そのときに、防犯性と合わせて住宅性能を高めるという視点が大事だと思っています。この事例は窓周りの強化をするときに、内窓を設置することによって断熱性を高めた事例ですね。この他にも、ブロック塀をフェンスに変えることによって災害、震災のときでも倒れないようにするとか、あるいは台風のときでも窓ガラスが割れないようにシャッターを付けるとかですね。他の防犯性と合わせて住宅性能を高めるという視点が、この住宅の防犯でもまちづくりでも同じだと考えています。

最後締めくくりのスライドですが、申し上げたとおり自然監視性・領域性を高める防犯まちづくりというのが大事で、皆さんが、今日PTAの方が非常に多く参加されているようですが、すぐにできる取組としては、ながら見守りという取組がありますよという紹介をしました。3番目の住まいの防犯というところでも、領域性を高めるということを申し上げました。下のものは、今回の講演依頼を受けて東京都のホームページを色々と調べていて、私が2014年ごろにコメントしたのが見つかったのですが、ここに書いてあることに、今日私が話したことが割と凝縮されていると思います。我ながら若い頃のことですけれども、今でも大事なことを書いていると思いますので、あとで御覧いただければと思います。すみません、時間を超過しましたが、以上で終わります。ありがとうございました。

○田邊部長 樋野先生、ありがとうございました。ただいまの御講演に関し、御質問等がございましたら、御発言いただきたいと思います。御質問等がございましたら、私の方から指名させていただきます。画面下のメニューバーにあります、「手を挙げる」ボタンを押していただきますと挙手の状態となりますので、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。では竹迫本部長よろしくお願いします。

○竹迫本部長 樋野先生どうも大変示唆に富んだ御講演どうもありがとうございました。2点ほどちょっと御質問させていただきたいと思います。先生ちょっと足立区のながら見守りの研究・管理をされているということで、足立区は近藤区長が非常に熱心だということもあろうかと思いますが、結構ここまで色んな施策を展開されているということは、何かそれ以上に、何というか地域の方々の御協力が得られるような、何か特別な施策があるのかどうかについてお聞きをしたいのと、あとはながら見守りにつきましては先ほど先生の話でもありましたが、やはり警報性といいますか、単に人が歩いているだけでなく、何かあったときに監視ということでもないのですが、不審な方がいれば声をかけるというようなですね、そういったものが必要になるとは思いますけれども、中々見守りはするけれども声をかけるには抵抗があるとい

うのが普通の一般の市民、都民の心境だと思うのですが、そこで警報性をいかに発揮できるか、そのような施策があれば教えていただければと。他の方々にも非常に参考になると思います。その2点についてよろしくお願いいたします。

○樋野教授 御質問ありがとうございます。的確に答えられるかわからないのですが、おっしゃったとおり足立区については、近藤区長が就任されてもう20年ぐらいになると思うのですが、それが大きいと思います。元々警察官であったということもありますし、当時足立区の治安や犯罪の情勢がよくなかったということもあって、私も一人のアドバイザーとして関わってきたという経緯がございます。区に特殊性とまではいえるとはわからないのですが、町会・自治会に根差したような活動に力を入れているというところも一つの特徴かと思います。おそらくどの自治体においても、町会・自治会の組織率というのは、加入率というのは下がってきていると思うのですが、足立区ももちろんそのような状況はありますけれども、今でも他区と比べると比較的、正確に比較したわけではないのですが、高いようなエリアもあって、そうしたところで先ほど防犯まちづくりのワークショップをやって、それは東京都でやらせてもらったときの経験が生きているのですが、地域の方々であまり普段は声にしなかったのですが、こういったところが問題だよねというところをちゃんと話し合っ、それを解決していくという取組をやっているというのは、足立区の特徴ではないかと思います。もちろん区内70万人いますから、非常に大きな区ですが、1つ1つの地域を大事にしながら、そこで議論したことを周辺に普及させていくというようなことが、一つの特徴ではないかというふうに思います。中々そうしたワークショップもそうですけれども、自治会・町会として行う防犯活動に参加できない方、でも地域に関わりたいという方、地域の役に立ちたいと思っている方というのは少なくないですね。そうした方々の受け皿としてながら見守りというのが一定程度受け入れられたのではないかというふうに理解をしています。それが1点目に対する私の回答です。

2点目は、地域のことを気にかけてくる、気にかけるというのは今日私がお話した正に領域性を高めるということですが、これは中々一朝一夕にできることではなくて、先ほど町会・自治会の話をしましたけれども、地域に対して責任感を持つとか、自分のまちだと感じてもらうような取組、息の長い取組が必要だと思います。それは防犯に限らず、何らかの楽しいイベントでも結構だと思いますし、お祭りでもいいと思いますし、あるいは防犯以外の防災イベントというのも、東京都においては災害への備えというのは非常に大事なわけで、そうした活動を通じて、地域の方々と一人でもいいから知り合いができて、ちょっとでも気にかける。そうした姿勢を都民一人一人が持っていくことが大事かと思っています。お節介は今中々嫌われる言葉かもしれませんが、気にかけるというのはやはりお節介だと思うのですね。ちょっとおかしいのではないかということを、今スマホを見ながら歩く人が多くて、あれはちょっと今問題だと思うのですが、まちのことをちょっと気にかけてながら普段から歩いていると。そうすると何か異変に気付くこともしやすいでしょうし、困っている方に声をかけることもしやすいと思いますので、そうした一人一人で意識をもっていくということが、先ほどの御質問に答えると、警報性を高めるということかと思いました。

○竹迫本部長 どうもありがとうございました。

○田邊部長 樋野先生、ありがとうございます。

そのほか、御質問等ございますでしょうか。それでは、特に御質問等ございませんようでしたら、質疑応答を終了させていただきます。改めまして樋野先生、ありがとうございました。

○樋野教授 ありがとうございます。

○田邊部長 それでは、最後に、都民安全総合対策本部長の竹迫より一言御挨拶申し上げます。

○竹迫本部長 改めまして、都民安全総合対策本部の竹迫でございます。本日はお忙しい中御参加いただきまして、誠にありがとうございます。御参加の皆様方におかれ

ましては、平素より都の施策全般に渡り、格別の御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の協議会では2つの御講演を賜りました。歌舞伎町タウン・マネージメントの濱田様からは、安全、特に歌舞伎町の地域の、いわば地元の方々を巻き込みました安全・安心の取組を、東京大学の樋野教授からは地域における安全安心のまちづくりについてですね、セオリー的な割れ窓理論的な御紹介も含めましてですね、色々な着眼点について、色々と御紹介をいただきました。是非これからの活動について、御参考にしていただければと思います。

さて、冒頭の警視総監の御挨拶でですね、犯罪認知件数の減少の話がございました。確かに犯罪認知件数は一時に比べれば相当減っております。ただ、樋野教授からも御紹介賜りましたとおりですね、体感治安と申しますか、都民の治安に対する要望というのはですね、今のところ、現在もかなり上位のほうで推移をしております。確かに安全・安心と我々ひとまとめに申し上げますけれども、安全というのはどちらかというと客観的なもの、安心というのは主観的なものでございまして、人間も生物である以上危険性には非常に敏感に反応するところもあろうかと思っておりますけれども、中々客観的な安全につきましてもですね、犯罪認知件数で減少しているほどには減っていないかと私自身は感じております。と申しますのは、減っている犯罪につきましては、どちらかというと軽微な犯罪を中心に減っていると。そういうふうな感じがしておりますして、先ほど色々と話に出ておりますトクリュウのような強い犯罪とか、強い意志を持って犯罪を行うというものについてはですね、中々そちらのほうは減り方がちょっと弱いかなと思っております。

例えば防犯カメラというものが設置されている場所で考えますと、例えば出来心のような犯罪は減ってくる、相当の効果があるかと考えております。例えば、私も含めてですね、酔っぱらって帰ってくると。バスが行っちゃったと。駅から歩いて帰るの面倒だと。目の前に自転車があると。そういうふうな場合については防犯カメラがあ

ればですね、やめてしまうと。出来心に起因するような弱い犯罪については、相当効果があるかと思っております。

例えばこの 2023 年ですか。3 年前になりますか。皆さんは記憶にあらうかと思えますけれども、真っ昼間に銀座の宝石店で強盗がありましたけれども、あれについては防犯カメラが付いていることを前提に、マスクをかぶってやったということがありました。私ちょっと大分県でも勤務したことがありますけれども、年末にパチンコの換金所が強盗に遭いました。犯人は高校生でした。防犯カメラがまたパチンコの換金所だからあるのですけれども、これもマスクをかぶっていました。中々こう、防犯カメラみたいなものについては、出来心のような弱い犯罪者に対しては相当程度抑止効果があるのですけれども、それを前提として、それでも犯罪をやるんだというような強い意志をもった犯罪者についてはですね、中々それだけではきかないというようなものがあるかと思っております。

そういったところで出てくるのが、こういった見守り活動ではなかろうかと思えます。やはり単なる防犯カメラのようなものについてだけではですね、あることを前提に行動をしているけれども、やはり自助・共助の一環として見守り活動があって、声をかけるということになりますと、やはりそれが、犯罪者というのは声をかけられるということを嫌うということがあります。こういったものをやっていかないと、更に犯罪認知件数を減らして、最終的には私も含めて、都民の一人一人が犯罪被害に遭って泣かない社会というのは来ないのかと思えます。是非今回いただきました 2 つの講演をですね、活動の模範事例でございますので、是非皆様の日々の活動のですね、参考にさせていただきまして、更に安全・安心な東京を作っていく一つの指針ということにさせていただければと思えます。

本日は大変お忙しい中、御参加いただきまして、ありがとうございました。

○田邊部長　では、以上をもちまして、第24回東京都安全・安心まちづくり協議会総会を閉会とさせていただきます。皆さま、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

（午後4時32分閉会）